

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回東松山市環境審議会					
開 催 日 時	令和7年7月29日（火）			開 会	午前9時30分	
				閉 会	午前12時00分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 1階 多目的室					
会 議 次 第	1 開 会					
	2 各委員の紹介					
	3 委嘱状交付					
	4 あいさつ					
	5 会長・副会長の選出					
	6 議 題					
	（1）令和6年度東松山市環境年次報告書について					
	（2）令和6年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について					
（3）第3次東松山市環境基本計画の見直しについて						
（4）東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて						
7 閉 会						
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数		3 人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	中村 年春	出席	委 員	中田 幸昌	出席
	副会長	高松 治	出席	委 員	金子 恒雄	欠席
	委 員	安部 智子	欠席	委 員	小山 正人	出席
	委 員	井ヶ田 幸生	出席	委 員	亀井 八須司	出席
	委 員	荒井 和子	出席	委 員	利根川 清久	出席
	委 員	斉藤 幸市	出席	委 員	高木 嘉彦	出席
	委 員	大塚 信孝	欠席			
事 務 局	環 境 産 業 部 長 江口 功一			環 境 産 業 部 次 長 加藤 充		
	環 境 政 策 課 長 森 博史			廃棄物対策課長 山本 正史		
	クリーンセンター所長 成川 忠男			クリーンセンター副所長 金子 昭宏		
	環境政策課副課長 高木 啓至			廃棄物対策課主幹 新村 久徳		
	廃棄物対策課主査 三村 めぐみ			環境政策課主査 関口 善行		
	環境政策課主任 北原 大輔			環境政策課主任 中山 亮平		

次	第	発言者	概 要
1	開 会	事務局	開会を宣言する。
2	各委員の 紹介	事務局	委員を紹介する。 委員の出席状況を確認し、審議会の成立を報告する。
3	委嘱状交付	森田市長	委嘱状を交付する。(代表して中村委員へ交付した)
4	あいさつ	森田市長 事務局	森田市長から挨拶があった。(市長は、挨拶後、公務のために退席した。) 事務局職員を紹介する。 配布資料を確認する。
5	会 長・ 副会長の 選出	事務局 中田委員 事務局 中村会長 事務局	(会長及び副会長の選出について会議に諮る) 条例第5条第1項において、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されている。 会長及び副会長の選出にあたって、委員から意見、提案を求めた。 事務局に案はないか。 事務局としては、前期と同様に、中村委員に会長を、高松委員に副会長をそれぞれお願いしたいと考えている。 互選の結果、会長には中村委員、副会長には高松委員がそれぞれ選出された。 (中村委員が会長席へ、高松委員が副会長席へ移動する) 中村会長が就任の挨拶をした後、条例第5条第2項の規定により、議長となって、議事を進行した。 最初に、「東松山市審議会等の公開に関する要綱」第8条第1項の規定に基づき、会議録の署名委員に高松委員、小山委員の2名を指名した。 次に、同要綱第3条第1項の規定により、「会議の公開・非公開」について会議に諮り、公開と決定した後、傍聴希望者の有無について事務局に確認した。 傍聴希望者が3名いることを報告。

	中村会長	傍聴者の入室許可について会議に諮り、傍聴を許可した。 傍聴者 3 名が入室。
6 議 題	中村会長	(1) 令和 6 年度東松山市環境年次報告書について 令和 6 年度東松山市環境年次報告書の概要について、事務局から説明を求めた。
	事務局	令和 6 年度東松山市環境年次報告書について説明する。
	中村会長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
	中田委員	報告書 7 ページで、市の施設に電気自動車充電器を設置しているとあるが、利用状況、普及状況などについて、その実態を把握しているか。
	事務局	市役所西側駐車場に設置している急速充電器については、1 日約 14 台の利用がある。普及状況については、その実態を把握していない。
	中村会長	個人への普及状況となると、データの取得が難しいかもしれない。
	中田委員	質問の意図は、太陽光発電設備や電気自動車の普及を推進していく中で、東松山市としてどのような目標を設定しているのか、といった意図であった。
	中村会長	非常に重要な視点である。数年前まで、国は脱炭素・カーボンニュートラルを掲げて、国民にも協力を求めているが、もう少し地に足の付いた政策立案が必要である。
	亀井委員	クビアカツヤカミキリの被害について、自治会でもだいぶ被害が報告されている。市は、その被害防止・拡大防止について、どのような計画を考えているのか。

	事務局	令和４年度よりクビアカツヤカミキリ駆除奨励品交付事業を実施している。今年度の申請は、既に予算額に達している。また、ホームページ等を活用して周知啓発にも取り組んでいる。
	亀井委員	被害にあった樹木について、放っておくと倒木する恐れがある。伐採も必要となってくるのではないかな。
	江口部長	クビアカツヤカミキリについては、多くの問い合わせを受けている。被害にあった樹木への対処等を含めて、今後検討していく課題の一つであると認識している。
	中田委員	工業団地内の桜の木も被害にあったが、桜の木の所有者は、クビアカツヤカミキリについての知識がなかった。周知啓発は必要である。
		また、クビアカツヤカミキリを駆除したら奨励金を出しますというのは、対策としてちょっと違っているのではないかと感じる。８月１７日（日）に実施される予定の環境市民会議で、松山高校の生徒が「クビアカツヤカミキリから考える環境への影響」というテーマで発表を行うとのことであり、ぜひ聞いてみたいと思っている。
	井ヶ田委員	埼玉県でも、クビアカツヤカミキリについては非常に強い問題意識を持っている。例えば、中央管理事務所では、行政職員、公園管理者などを対象に座学と、その後、捕獲や薬剤注入といったフィールドワークを実施している。東松山市とも協力しながら、クビアカツヤカミキリの対策を実施していきたい。
	中村会長	昨年の環境審議会では、ナラ枯れの問題が指摘されていた。今回は、クビアカツヤカミキリの被害が話題となっている。気候変動の影響なのか、本来は日本列島にいない外来種が増えてきて、その被害が各地で深刻化している。世界自然遺産の白神山地でも、ナラ枯れの影響が懸念されて

		いる。そういった中で、市民と行政とが一体となって、対策に取り組んでいく必要がある。
	小山委員	周知啓発について、民間企業の敷地や民家の庭にある桜の木などは、周囲の目がなかなか行き届かないので、重点的に周知をする必要がある。また、クビアカツヤカミキリは、バラ科の樹木に寄生するので、桜の木だけでなく、梅や桃の木も被害にあう可能性があり、周知が必要である。駆除奨励金が直ぐに無くなってしまうということだが、環境省が実施している生物多様性保全推進交付金を利用できる可能性があるので、検討してみるとよい。
	高松副会長	先ほど、中田委員から市の取組について指摘がありました。市を弁護するわけではないが、環境基本計画市民推進委員会として、クビアカツヤカミキリについては市民環境会議でも取り上げている。そのことがきっかけで、若い世代も含めて多くの市民に広がればよい。そのようなことを考えて市も取り組んでいる。
	事務局	会議の終わりに市民環境会議のチラシを配る。
	中村会長	小学校から環境教育を行っている、その成果が出てきている。市民や事業者の自発的なグループを支援して、そのネットワークが広がっていくと非常に大きな力となっていく。
	小山委員	15ページのアライグマについて、元神戸大学の池田先生がえさ無しで捕獲でき、捕獲したらメールで知らせてくれるという罠を開発した。少し高価だが、環境省の補助金などを活用して、是非購入を検討してほしい。また、CPUE（アライグマの生息密度を反映した指標）についても検討しているとのことなので、引き続き検討を進めてほしい。 議題(1)の質疑については、以上とした。

		(2)令和6年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について
	中村会長	令和6年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書の概要について、事務局から説明を求めた。
	事務局	令和6年度東松山市ごみ処理基本計画年次報告書について説明する。
	中村会長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
	亀井委員	5ページの高齢者に対するごみ出し支援について、社会福祉協議会のごみ出しをしてくれるサポーターが知っている人だと抵抗がある、という話が出ている。業者に依頼するなど、何らかの対策が必要であると思う。
	事務局	高齢者等に対するごみの戸別収集を検討している中で、社会福祉協議会で既存の支援制度があった。マッチングがうまくいかないという話や、やはり近くの方に知られたくないという声があることは把握している。現在、クリーンステーションまでのごみ出しについて、支援が行き届かない方などを対象に、玄関先にごみを出せば、市が回収をする制度を、今年度中の開始に向けて検討している。
	利根川委員	ごみの排出量が、年々減少している。大変喜ばしいことだが、その要因について分析をしているか。
	事務局	具体的な分析まではしていない。ただ、事業系の食品残渣等は、燃やすのではなく、堆肥化に取り組むなど、市民、事業者共に年々リサイクル等への関心が強くなっており、ごみを減らそうという意識が高まって、それがごみの減少につながっているもの考える。
	中村会長	市民の意識が高まって、ごみの排出量が減っているのであれば、大いに喜ばしいことである。

	高松副会長	4 ページの不動産管理会社とのネットワーク構築について、一部のアパートでは、カラス等の被害でごみが道路に散乱し、付近の住民がごみの片付けに追われるなど、負担が掛かっている。不動産管理会社には、入居者に対し入居時にごみ出し方法について徹底させるほか、責任を持って適切に運営管理できるように対策を強化してほしい。
	亀井委員	ごみステーションを設置する場合に、道路や個人の敷地などでは設置が難しく、公園内にボックスタイプのものを設置できないか、という話も出ている。また、ベトナム人の従業員が利用しているごみステーションでは、日本語が理解できないため、ごみ出しのルールをベトナム語で周知するように努めた結果、適正なごみ出しにつながった。 地域ではごみ出しルールの周知に対する努力はするので、ごみステーションの設置に対する助成とか、公園内に設置できるような対策を講じてもらいたい。
	中村会長	費用面等、解決しなければならない問題があると思うが、市民にとってより住みやすいまちづくりのため、検討してもらえればありがたい。ごみ問題で住民の間に亀裂が生じ、住民同士が挨拶も交わさないという社会にはしたくない。 議題(2)の質疑については、以上とした。
	中村会長	(3) 第3次東松山市環境基本計画の見直しについて 第3次東松山市環境基本計画の見直しについて、事務局から説明を求めた。
	事務局	第3次東松山市環境基本計画の見直しについて、説明する。
	中村会長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。

高木委員	５５ページに、市内の森林面積を抑制するとあるが、意味がよく解らない。
事務局	市内の森林面積の減少を抑制するという意味で記載した。理解しやすいように訂正する。
高木委員	アライグマの捕獲頭数を増やすという対策はよいと思うが、生息数も増えている可能性がある。そういったことも考慮に入れて対策を考えた方がよいのではないか。
事務局	今回は、中間年度の見直しをする中で、当初の指標を変えることはよくないのではないかと考えた。当初の捕獲頭数の目標数値は達成していたため、上乘せするような形をとったのでこのようになった。再度、検討してみる。
高松副会長	捕獲頭数を増やすことは、悪いことではないと思う。他に良い指標があるか、思い浮かばないが、アライグマによる被害を減らしていくという肝心な部分に着目していかないと、ただ捕獲頭数を増やしただけで終わってしまっは本末転倒である。
利根川委員	生息数が増えているので、捕獲頭数は必然的に増えてくる。捕獲頭数を増やすことが目的ではなく、農作物の被害を抑制する、空き家に入り込まないようにするといった対策が重要であり、そういった問題についてもっと考えてほしい。
中村会長	アライグマの捕獲数を増やす対策は良いが、アライグマの生息数が増えたことで、増加する被害をどのように抑制するかといった、一歩先の対策が必要ではないかと思う。
高松副会長	アライグマの話については、やはり被害ベースで考えて、何とかそのような数値を出せば良いと思う。 また、市内のＣＯ２排出量について、環境年次報告書で

		の実績値は増加している。29ページのグラフだと右肩下がりになっているが、とても想定通りになるとは思えない。
	事務局	29ページのグラフは、国、県のデータである。
	高松副会長	このままの政策では、東松山市で46%削減を達成できないのではないか、ということを指摘したい。
	事務局	国や県も46%削減を目指して様々な政策を実施していく中で、そういった政策に関してもっと市民へ周知していくとともに、市の敷地に継続して電気自動車充電器を設置して、電気自動車の普及を促進するなど、様々な取り組みを行って46%削減を目指している。
	中村会長	苦しい胸の内は理解できる。しかし、この問題は、行政の取り組みだけでは解決は覚束ない。もっと市民の関心を高めていかないと、CO2の排出量は減らないと思う。電気自動車充電器を増やせば良いといった類の問題ではない。国や県は、これから先2030年度に向けてCO2を46%削減するため、こういった政策に重点的に取り組むので、ついては国民も協力してください、といった強いシグナル、視点が必要である。このままの政策を続けていて、本当に46%削減が達成できるのか、という点が指摘されているのであって、よく考えてほしい。
	小山委員	61ページの「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」に基づき、事業者へ適切な指導を行いますとあって、説明会を公表するなど、素晴らしい条例だと思っている。ところが、最近は事業者と自治会長との相談の結果、回覧等で済まされてしまうこともある。やはり、太陽光発電所と地域との共生を目的に、説明会を開いて、住民の皆さんで情報を共有することに意味があるので、説明会を開くことは大切だと思う。市の方でも説明会

		を実施するよう指導してほしい。
	中村会長	今、各地で住民と太陽光発電事業者との間で問題が発生している。再生可能エネルギーを増やしていこうという国の方針もあるが、自然環境の破壊や防災上の問題を抱えて、それをないがしろにしてまで建設すべきなのか。市民の関心は高まっている。そういった中で、市民が参加できる住民説明会を開催しないという選択肢があるのか。甚だ疑問である。
		議題(3)の質疑については、以上とした。
	中村会長	(4) 東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて
		東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて、事務局から説明を求めた。
	事務局	東松山市ごみ処理基本計画の見直しについて、説明する。
	中村会長	事務局からの説明に対して、委員から意見等を求めた。
	中村会長	資料の最後にあるが、新ごみ処理施設については、新ごみ処理施設検討委員会が設置されて、検討がなされている。まだ、内容が確定しているわけではなく、方向性は示されているが、昨今の建設費や資材費、人件費などの高騰により、どのように進めていくか大きな課題を抱え、検討に少し時間を要しているものと思われる。何とか目指す方向に進んでほしいと願っている。
	中田委員	自分は総合計画審議会委員をしている。その中で、日本の労働人口の減少により、外国人労働者が増加している。当然、東松山市でも外国人が増えている。一時的な居住ではなく、家族と一緒に、地域に居住するといったケースが増えているので、外国籍の人が地域に溶け込めるように総

		合計画と連動する必要がある。
	中村会長	東松山市環境審議会は、東松山市における環境問題や環境政策を議論する会議であり、東松山市の環境政策の立案や環境に関わる計画の策定について審議する場でもある。したがって、当然、東松山市の最上位計画である総合計画と整合性を図っていくことが求められる。そういった中で、両方の審議会に所属している中田委員には、調整が必要と思われる事項について、適宜、発言してほしいと思っている。
	高松副会長	外国人とコミュニケーションを取った方が良いというのはその通りだと思うが、外国人は基本的に町内会に加入していない。ここで議論するような問題ではないが、町内会に加入してもらわないとコミュニケーションが取れないので、総合計画審議会で議論してほしい。 リチウムイオン電池について、ごみ処理施設での火災等が問題となっていたが、家庭ではリチウムイオン電池の廃棄方法について知らない人が多いと思う。市民への周知が必要である。
	中田委員	補足であるが、先ほどの意見は、外国人を理解して、例えば、外国人専用の窓口を設置するといった柔軟な体制が必要ではないか、という趣旨である。
	中村会長	先の参議院議員選挙でも大きな争点となっていたが、外国人問題が大きくクローズアップされている。わが国においても多文化共生社会と言われて久しいが、国籍・人種の異なる人たちがいることが当たり前の時代、社会となったのに、そのような人たちを異質な者として排除する論理は基本的人権の尊重に反している。「誰一人取り残さない」という時代に入ったのであるから、国籍・人種が異なる人たちともコミュニケーションを図って、誰にとっても住みやすい環境を共に創造していくという考え方が重要であ

	事務局	る。 他にご意見等が無ければ、質疑応答はここまでとしたい。この後、質問等がある方は、事務局へメール、FAX 等で提出してください。 本日も多くの意見等が出ました。事務局は、これらのご意見等を参考として、施策の実施に努めてください。 議事はここまでとし、以後の進行は事務局にお願いする。 令和 7 年度第 1 回東松山市環境審議会のすべての議事が滞りなく終了したことを報告し、議長の任を降りた。 この後は、事務局から委員への事務連絡となるので、傍聴人は退室してください。 (傍聴人が退室する。) 事務局にて会議録を作成し、署名委員による内容確認後、市庁舎の情報公開コーナー及び市の公式ホームページで公開することになる。
7 閉 会	事務局	閉会を宣言し、令和 7 年度第 1 回東松山市環境審議会を終了した。
		上記会議の概要を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 7 年 / 〇 月 / 日 署名委員 小山 正人 署名委員 高松 岩